輸入食品に対する検査命令の実施について (ブラジル産とうもろこし及び台湾産マンゴー)

以下の輸入食品については、本日から食品衛生法第26条第3項の検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
ブラジル産とうもろこ し (粉を含む。甘味種 を除く。)	1	検疫所におけるモニタリング検査の結果、 ブラジル産とうもろこしの粉からアフラトキ シンを検出したことから、検査命令を実施す るものである。
台湾産マンゴー及びそ の加工品	シフルトリン 及びシペルメ トリン* ²	検疫所におけるモニタリング検査の結果、 台湾産マンゴーから残留基準値を超えてシフ ルトリン及びシペルメトリンを検出したこと から、台湾側が適切に農薬管理を行っている として登録した輸出業者を除き検査命令を実 施するもの。

* 1 発がん性を有するカビ毒(アスペルギルス属等の真菌により産生される)の一種

*2 ピレスロイド系殺虫剤

<参考1>

違反事例

1. 品 名:とうもろこしの粉 輸入者:町田商店有限会社

届出数量及び重量:50箱、750.00kg

検査結果: アフラトキシン 陽性 (B1として15.7 ppb、15.6 ppb 検出、

基準:付着してはならない)

届出先:横浜検疫所

違反確定日:平成18年6月30日

措置状況: 43箱と5袋について回収済み。その他については調査中。

2. 品 名:台湾産マンゴー

輸入者:(有)ソーコン

届出数量及び重量: 298箱、 1, 490. 00 kg 検査結果: シフルトリン 0.07ppm (基準値: 0.02ppm)

届出先:福岡検疫所福岡空港検疫所支所

違反確定日:平成18年7月4日

措置状況:調査中。

3. 品 名:台湾産マンゴー

輸入者:(株)大同貿易公司

届出数量及び重量: 230箱、 1, 150.00 kg

検査結果: シフルトリン 0.05ppm (基準値:0.02ppm)

シペルメトリン 0.04ppm (基準値:0.03ppm)

届出先:関西空港検疫所

違反確定日:平成18年7月4日

措置状況:調査中。

4. 品 名:台湾産マンゴー

輸入者:日本流通産業(株)

届出数量及び重量:500箱、2,500.00kg

検査結果: シペルメトリン 0.05ppm (基準値:0.03ppm)

届出先: 関西空港検疫所

違反確定日:平成18年7月4日

措置状況:調査中。

5. 品 名:台湾産マンゴー

輸入者:(株)丸久

届出数量及び重量:309箱、1,545.00kg

検査結果: シペルメトリン 0.20ppm (基準値:0.03ppm)

届出先:福岡検疫所福岡空港検疫所支所

違反確定日:平成18年7月4日

措置状況:調査中。

6. 品 名:台湾産マンゴー

輸入者:(有)運盈商事

届出数量及び重量:583箱、1,570.00kg

検査結果: シペルメトリン 0.05ppm (基準値:0.03ppm)

届出先:福岡検疫所福岡空港検疫所支所

違反確定日:平成18年7月6日

措置状況:調査中。

く参考2>

1. ブラジル産とうもろこしの粉の輸入実績

(平成18年1月1日~7月3日:速報値)

届出件数(件)	届出重量 (kg)	違反件数*	違反重量 (kg)
4 4	130, 902	1	750

*アフラトキシンに係る違反

2. 台湾産マンゴーの輸入実績

(平成18年1月1日~7月4日:速報値)

届出件数(件)	届出重量 (kg)	違反件数*	違反重量 (kg)
119	292, 061	5	8, 255

*残留農薬に係る違反